



持続可能な まちづくりのために

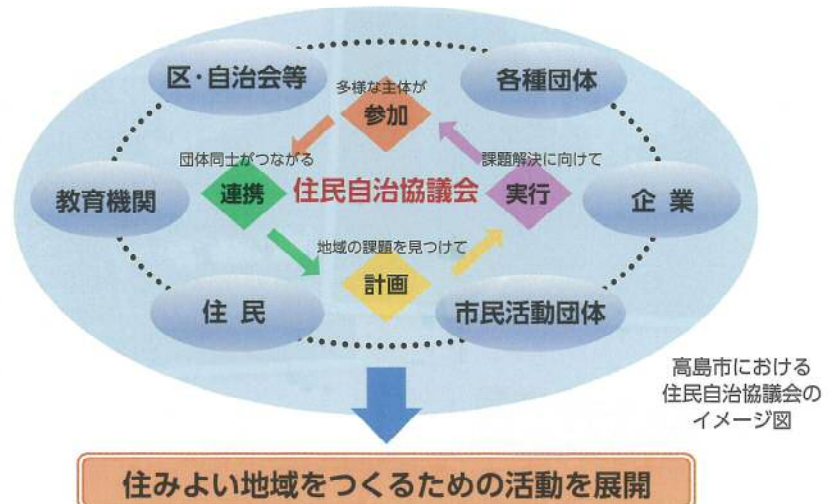
～住民自治協議会の取組み～



市では、人口減少などによる集落機能の低下が懸念される中、持続可能なまちづくりを進めるため、これからの推進の方向性をまとめた「高島市地域コミュニティ推進指針」を令和2年3月に策定しました。

1 住民自治協議会とは？

住民自治協議会は、一定の区域において、区・自治会や各種団体、企業、地域住民の方々がネットワークを築き、それぞれの強みを生かしながら、地域が活性化するための活動などを自らの発想で企画し自らが実践する地域住民によってつくられる組織です。



2

今なぜ住民自治協議会なの？

地域や市政を取巻く環境が大きく変化してきています。

地域コミュニティの変化

地域における人と人とのつながりが希薄になっています。

社会構造の変化

少子高齢化等により地域活動の担い手が少なくなっています。

市を取巻く環境の変化

画一的なサービスでは住民ニーズに応えられなくなっています。

区・自治会等の限界

代表者のほとんどが1年間の任期で新しいことに積極的に取り組むことが難しくなっています。

新しい地域づくりの仕組みが必要となっています。そこで・・・



地域や各団体ごとに歴史や特徴があります。他の事例を「そのまま」真似しても成功するとは限りません。まずは、多様な住民がしっかりと話し合いを行うことが大切です。

今後は住民自治協議会の設立に向けて活動方針や事業を検討するなど、地域の特性にあわせたまちづくりの実現のための活動を進めていきます。

～住みたい、住み続けたい「高島」の実現へ～

現在、令和2年10月に中学校区を単位に設置した**住民自治協議会設立準備会**において、住民の皆さんが自分たちのまちのことを自分たちで考え、さらに住みよいまちづくりを行うための住民自治組織である「(仮称)住民自治協議会」の設立に向けて議論が進められています。

住民自治協議会の取組みは、地域にとっても、高島市にとっても初めての取組みですが、住みよい高島市をめざして、ともに力を合わせていきましょう。



住民の皆様の思いをお聞きするため、アンケート調査やフィールドワークを実施されている地域もあります。

楽しみながら

進めていきましょう！

高島市 市民生活部 市民協働課

TEL 0740-25-8526 FAX 0740-25-8156

E-mail kyoudou@city.takashima.lg.jp